

原告団「総会」・5月14日開催・報告

☆「総会」での決議事項

第一号議案 控訴方針に関する件

原則として訴訟提起時の目的である3本の柱（飛行差し止めの実現、損害賠償の将来請求の獲得、70W騒音コンター地域への被害救済範囲の拡大）を控訴判断の基本事項とし、判決後に弁護団、原告団幹事に控訴検討を委ねることとする。

会場の出席者全員の拍手で賛成採択した。



第二号議案 役員補充の件

原告団規約第17条の3にもとづき、幹事補充を行った。（報告）（2014年5月16日の第15回幹事会で確認した幹事の補充—原告団規約第17条の3により、「役員が欠けたとき、または新たな役員を補充するときは、幹事会において選任し、選任後の総会において報告する」）会場の出席者全員の拍手で了承された。

八王子・日野支部報告

最大の原告を抱える支部として、総会に向けての「学習会」を4月6会場で延べ87名—原告48名原告世話人10名、弁護団10名で開催した。各会場には左写真の如く、オスプレイの模型、コンター図、八王子に提出した関連資料図の展示をし、討議の種とした。

『学習会』の感想では、①横田騒音裁判の歴史も簡素に説明され、本裁判の位置づけが再度よくできた。②コンター75の線で騒音被害を分けるのはおかしい。前回裁判で除外されたが、今回取り戻すべき③オスプレイの低重音の騒音はひどい、さらに従来の飛行航路を超えた周辺での訓練飛行の広がり不安を感じる。



☆総会出席者 総計104名

原告団：八王子・日野—33名、昭島—38名、(86)瑞穂—6名、福生—8名、非原告1名 弁護団：17名、講演講師：1名
なお、八王子支部では原告全員に出欠の問い合わせをし、総員481名中、275名から回答を得、出席確認34名、委任状による欠席236名、欠席5名であった。当日、連絡なく出席された方と欠席になった方もあり、最終上記の如く33名の出席となった。



「低周波被害」—総会での唯一の質問

今回の裁判でこの低周波被害に対する主張が少なかったのではという質問があり、弁護団より、昨年横田基地で低周波の測定をして、資料を作りつつあるが、最終陳述には間に合わなかった。この時に横田に駐機しているハーキュリーズ(C-130)の低周波も大変大きなものであることがわかった。訓練飛行が増加していることなどもあり、この低周波の問題は「控訴」が決まったわけではないが、準備をし、次の裁判では、強く主張できるようにしたいと、回答。

レジメ『横田基地の現状と今後』目次から

- 1. 世界的な軍事力の変化
2. アジア太平洋地域の米軍の態勢
3. 日本に駐留している米軍と基地
4. 東京の基地の現状
5. 東京・米空軍横田基地
6. 日米防衛協力のための指針の策定
7. 変貌する横田基地
8. 横田空域と羽田空港
9. まとめ

“まとめ”から抜粋
米トランプ政権が好き勝手に(北朝鮮に)武力攻撃すれば、(略)報復攻撃の対象になり、(略)東京横田基地もその対象になります。
平和憲法を真っ向から否定する背景には日米安保条約があります。日米軍事同盟を解消しアメリカ従属体制から民主主義を取り戻さなければなりません。

- 「7. 変貌する横田基地」を少々詳しく、
① 横田基地の共同使用
米空軍と航空自衛隊が横田基地を共同使用しています。
② パラシュート降下訓練
2012年から頻繁に行われ、今年に入り1月より始まり、4月12~13日と24~27日で4月は106人降下、今年累計が294人となった。
③ C-130輸送機での
基地周辺旋回飛行訓練
米空軍第374空輸航空団のC-130輸送機14機が常駐する。今年3月より新型への変更が始まっている。

軍用利用がグングン進む
自衛隊機の横田基地での—ローパス
ローパスとは、一般的な低空飛行を言い、航空法上定められた最低安全高度以上を維持して行われ、危険を伴うものではありません。(釧路市への国の回答 H18.6.30)
4月はとても天気が良かったので、久保山町の高台からパラシュートが見えました。

町会掲示板から借りてきました。
4月19日の久保山公園の北側で旋回するC-130輸送機。新形は15mほど長いようですが、判断できません。



飛んでる

旋回中

旋回終わる

- ④ MV-22オスプレイの飛来
2014年沖縄に配備されて、横田基地にも飛来。昨年までで146回の離着陸今年3月15~22日で100回を超える離着陸、さらに基地周辺での旋回飛行やタッチアンドゴー、ローパスなどの訓練をした。
⑤ CV-22オスプレイの配備
配備は2020米会計年度(2019年10月~2020年9月)に第一陣を予定している。
⑥ 外来機の飛来
福生市の調査で、横田基地の年間飛行回数が1万回を超えたのは2013年からです。昨年は10,786回です。深夜0時を超えての離発着や戦闘機が数十機で飛来するなど頻繁にありました。
⑦ グローバルホークの一時展開(配備)
5月1~4日で3機到着、配備始まる。

3月にオスプレイが飛来し、八王子上空でヘリモード飛行(危険!)や、旋回の実態は支部ニュース4月号に載せましたので、見てください。

何としても「配備」を撤回させましょう。

このところ飛来が多く気になる世界各国・米国各地からの大型空中給油機—KC-135R, KC-30A, KC-130J



尻尾が目印 KC-135R

対八王子市(環境部・環境保全課と総務部・総務課)

騒音問題交渉開催

5月15日(月曜日)

今月の会談は3月に環境保全課長が他用で欠席し、4月1日付で総務課長の交代と環境保全課担当者の業務交代を受けて、まず3月の会議で提出した「要請」(全文右ページに掲載)を再度説明した。尚、例月どおり「町会掲示板4月」コピー渡した。

① オスプレイの飛行について

図一 3月7日～18日の目視による観測記録
⇒支部ニュース4月号に掲載しました。
この記録からわかるように71%がヘリモードで飛行し、「日米合意」の安全運航に違反している。この現実をまず理解すべきである。

② 東京新聞 4月17日 一面トップ記事
“オスプレイ重大事故率増加” ⇒右切抜き

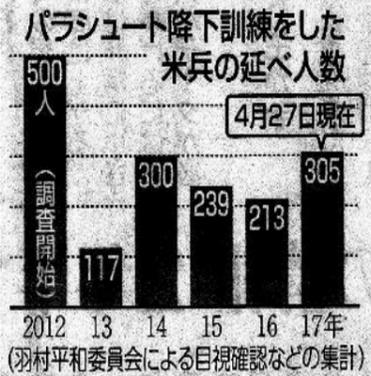
③ 東京新聞 5月14日 一面トップ記事
首都圏基地問題“パラシュート降下訓練増加”
横田「12年以降最多ペース」 ⇒右グラフ

④ オスプレイの飛行モード変換の危険性
図一日野・八王子上空での変換する理由
⇒支部ニュース4月号に掲載しました。

重大事故率の推移



事故率 航空機の実際の飛行実績に基づき、10万飛行時間当たりで事故が起きた割合を算出した数値。一般的に開発・導入初期に高く、運用の安定に伴って下がり、老朽化で再び上がる「バスタブ曲線」を示すとされる。海兵隊は機体の安全記録を代表する指標として重視。防衛省は「整備や操作ミスなど機体以外の要因でも事故は起きるため、あくまで安全性の目



↑東京新聞・5/14

八王子市の3月「要請」への回答

環境保全課

騒音測定の方針は今まで継続してきた国・都・八王子市のデータを比較検証して現状把握に努めていくのに変わらない。オスプレイの飛来に伴い「低周波被害」の調査の要求もあったので、適宜市の所有する低周波測定器で職員がこの3月も取り組んだが、現地での低周波補足はできなかったが、今後もよく準備し、業務を通じて調査を進めていく。騒音は引き続き相対的にしっかり把握していく。

総務課
都の市長会で国・アメリカに引き続いてお願いしていく。速やかに情報の提供をしていく、安全と環境は大きな問題と理解している。

私たちの反論

- ① 回答に進展を感じられない
騒音が多くなり、行政に組織的対処をお願いしているのに、オスプレイも飛来する中もっと積極的に進めるべし。回答に具体的中味の話がなく、我々に安心感が出ない。
- ② オスプレイの事故を想像せよ
地元の消防署を訪ねても何の情報もないと、ハワイの例でも分かる通り、墜落したら、大火災になる、行政はどう対処できるのか。八王子はオスプレイの訓練範囲にある。
- ③ 都の市長会でのレスポンスを出せ
市は具体例で市長までのレスポンスを出し、動きを見せてほしい。どのような発言をどのような回答・意見があったのが重要
- ④ 低周波調査で何ができないのか
低周波の測定をしたが捕捉できなかったとのことだが、これも中身を細かく知りたい。



吉田弁護士の発言

低周波被害は今回の裁判でやり残した、普天間騒音裁判では判決で認められた。我々の最終陳述書では問題提起はしているので、高裁では大きく取り上げる。八王子市が低周波調査を進めることで協力してほしい。オスプレイだけでなく、C-130大型輸送機、ヘリコプターなどでも影響が出ていると言われた。

八王子市の確認発言

環境保全課

情報交換で、昨年以前に出た対応していると思っている。常時騒音測定をすべきとの意見にはまだならないが、低周波調査を始め、しっかりやっていく。

総務課

データをもって市長会に出席するなど当方の意見を強く主張できるよう努力する。

次回 6月28日(水曜日) 午前10時～11時
場所: 市役所二階打合せ場
みなさんの参加をお願いします。

八王子市長 石森 孝志 殿 (環境部、総務部経由)

2017(平成29)年3月23日

米軍横田基地で離着陸する航空機による騒音・危険対策についてお願い

私たちは題記件に対し市当局と情報・意見を交換しあい、昨年11月からは毎月一回の定例化ができていくことも大変評価しており、今後続けていく所存であります。今回、私たちが原告として立川地裁に提訴した『静かな空を返せ』という裁判も、この3月1日に「結審」となり『判決』を待つことになりました。これを機会に私たちの市政に対する「要請」を再度文章をもって市長へ提出する次第です。

横田米軍基地の最近の動きは、旧来の「輸送中継基地」から、現実的な戦闘訓練基地へ大きく変様し、基地に配属されている航空機による各種訓練・特に C-130 ハーキュリーズによる基地周辺での編隊低空旋回飛行訓練とパラシュート兵の降下訓練による騒音の増大と騒音地域の広がり多くの市民の耳目を驚かしています。更に横田基地内に米軍統合本部が設置されたうえに、日米共同司令所まで組み込まれ、日米両軍の戦闘機の飛来はますます増加し、その騒音の大きさに近隣住民は安全・安心への不安が倍加しています。更に、この2週間ほどは沖縄よりオスプレイ MV22 が飛来し、毎日訓練地への往来だけでなく、基地外周辺で日米間の確認に反して、ヘリモードと飛行モードへの切り替えやヘリモードでの飛行を繰り返す行い、多くの住民がその特異な騒音(重低周波)と墜落への不安を募らせています。

13日の新聞(夕刊)に、米軍は2017年度後半にオスプレイ CV22の横田基地配備の計画を2019年10月～2020年9月に最大3年間先送りにすると発表しました。2015年5月の「オスプレイ横田基地配備」の発表を受けて、八王子市議会では同年9月「配備反対」の『意見書』を決議しました。この決議以降もオスプレイの事故は多く、昨年12月には沖縄で墜落・大破の重大事故さえありました。八王子市として、今回の「延期」発表を機に「配備中止を求める」行動を起こすべきではないでしょうか。

基地問題は国の専管事項ではありますが、このような横田基地の強化を見るにつけ、基地外での騒音と危険への住民の不安の払しょくは政府をはじめとし、八王子市のような自治体を含む行政の問題であります。私たちの過去の国に対する裁判でも幾度となく『この騒音が違法である—改善すべき』と裁断されているにもかかわらず、何ら具体的な改善策を講じないばかりか、防衛省の「オスプレイ配備」への説明にも八王子市内が訓練飛行区域として記載されていることを見ますと、八王子市の立ち位置の明確さが必要ではないかと感じます。

八王子市に従前より要請しておりますように、本問題を広く市民に周知し、その対策を直ちに取っていく手段として、行政の枠組みを使い、まず東京都でとまり政府に要請することが重要と思います。その点では平成28年12月14日付在日米軍当て、「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」の「平成28年度横田基地対策に関する要望書」と平成29年1月27日付横田基地第374空輸航空団司令官宛東京都知事の「横田飛行場周辺における航空機騒音防止対策の推進について(要請)」を参考にすべきです。課題はますます重要性を増しています。就きましては、八王子市で緊急に取り得る具体的な施策について早急にご検討の上、取り進めて頂きたいお願い申し上げます。

以上

第2次新横田基地公害訴訟原告団

八王子・日野支部 支部長 立石 正之

(連絡先: TEL/FAX 042-692-3995)